



【第2章】施策の内容

基本目標4 スポーツ施設の整備・充実

県民のスポーツ活動の環境整備を図ります

施策4-1 総合スポーツセンター（仮称）の早期整備

施策の展開

本県スポーツ振興の中核的拠点施設となる総合スポーツセンター（仮称）の整備を進めます

総合スポーツセンター（仮称）は、本県のスポーツ振興を図るための中核的拠点施設として位置付け、「競技力の向上」や「生涯スポーツ社会の実現」をめざすために必要な次の基本的な機能を備えるものとします。

- ① 大会運営の効率化などを図るための「全県的大会の集中開催」に必要な機能
- ② 選手強化を図るための「科学的トレーニング」機能
- ③ スポーツ指導者の資質向上を図るための「指導者の養成・研修」機能
- ④ スポーツ情報を県民に提供するための「スポーツ情報の発信」機能
- ⑤ 県民だれもが気軽に利用できる「生涯スポーツの振興」を図るための機能
- ⑥ 多くの県民に夢や感動を与える「国際大会開催」機能

目標 平成19年度末の完成をめざします



建設予定地（金沢市稚日野町北地内：西部緑地公園隣接）

施策4-2 拠点施設の整備・充実

施策の展開

① 県有体育施設のバリアフリー化などを進め整備・充実を図ります

スポーツに関する施設や機能は、多岐にわたっており、地域住民の日常的活動の場から先導的役割となる施設まで様々なものがあります。

県においては、全県的な観点に立った施設の整備、指導者の養成・確保、スポーツ団体の育成、先導的な事業の実施などの基盤整備を行いながら、広く県民の自主・自発的な取り組みを指導・助言・支援していくこととしています。

このため、県のスポーツ施設については、競技力の向上や県民がよりスポーツに親しみやすい環境づくりをめざし、市町村との役割分担による整備を進めるとともに、陸上競技場、野球場、武道館など県有体育施設の老朽化に伴う計画的な改修やバリアフリー化などの整備・充実を図ることとしています。

また、スポーツ施設の利活用については、市町村施設の有効活用、学校施設の開放なども視野に入れた利用促進に努めます。



県西部緑地公園陸上競技場



県立野球場



県立武道館



【第2章】施策の内容

②市町村体育施設の一層の整備・充実を図るよう働きかけます

地域住民の日常的なスポーツ活動のための身近な体育施設や、市町村全域にわたる各種大会・行事のために利用される体育施設の一層の整備・充実を図るよう市町村に働きかけます。

機能・設置主体一覧

機能	設置主体	設置主体の設定理由
競技スポーツ	県、市町村	大規模競技大会の開催能力が必要
スポーツ医・科学	県	高度な運営能力が必要
生涯スポーツ	市町村	地域スポーツ振興の一環
健康増進	市町村	地域健康福祉のためのスポーツ振興
研修・育成	県、市町村	県・地域スポーツ振興や人材育成
スポーツ情報	県、市町村	県・地域スポーツ振興や情報収集・提供

